

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2 (急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が $100\text{kN/m}^2$ を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	



縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第839・840号

平成27年5月29日

箇所番号

箇所名

所在地

十日町-482.014

鹿渡新田(2)

中魚沼郡津南町大字三箇鹿渡新田